

平成23年6月8日

各 位

会社名 KFE JAPAN株式会社 (コード番号3061:名証セントレックス) 本社所在地 横浜市港北区新横浜3丁目18番地20 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 原田 隆朗 問合せ先 執行役員 管理統括本部 財務部長 菊池 貴之 電話番号 045-474-1259 (URL http://www.kfegr.com/)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年6月8日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催予定の当社定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、現行定款第20条3項(取締役の定年)について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線け変更部分を示します)

			(下線は変更部分を示します。)
現行定款		変更案	
(取締役の任期)		(取締役の任期)	
第 20 条	取締役の任期は、選任後1年以	第 20 条	取締役の任期は、選任後1年
	内の最終の事業年度に関する		以内の最終の事業年度に関
	定時株主総会の終結の時まで		する定時株主総会の終結の
	とする。		時までとする。
2	増員又は補欠として選任され	2	増員又は補欠として選任さ
	た取締役の任期は、他の在任取		れた取締役の任期は、他の在
	締役の任期の満了すべき時ま		任取締役の任期の満了すべ
	でとする。		き時までとする。
3	取締役の定年は満65歳とする。な	3	取締役の定年は満 <u>69</u> 歳とする。なお、任期中に定年を迎えた者はその限りではない。
	お、任期中に定年を迎えた者は		
	その限りではない。		

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年6月29日 定款変更の効力発生日 平成23年6月29日